国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和８年度)
様式

作成日　2026/10/29
最終更新日　2026/10/29

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日	更新あり	令和8年5月1日
国立大学法人名		奈良国立大学機構
法人の長の氏名		榊　裕之
問い合わせ先		企画課 (0742-20-3525, hyoka@jimu.nara-wu.ac.jp)
URL		https://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/public-subject.html

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認	更新あり	令和8年9月18日、第2回経営協議会において、全原則の適合状況等について説明を行うとともに意見聴取を行い、審議了承を得ました。 経営協議会からの意見及び対応について、特に意見はありませんでした。
監事による確認	更新あり	令和8年9月17日、監事に対し、全原則に関する適合状況の原案について説明を行うとともに、意見聴取を行い、審議了承を得ました。 監事からの意見及び対応については、以下のとおりです。 総論 【意見】 各原則が遵守されているとともに、理事長を中心とする運営体制が確立されており、ガバナンス・コードに適合していることが確認された。経営協議会などを介した外部意見の取入れ、および統合報告書などによる情報発信についても積極的に行われている。法人としてのミッションの実現に向けて、引き続き組織改革および運営体制強化における尽力をお願いしたい。 【対応】 文部科学省第５期中期目標・中期計画策定に向けたヒアリング調書作成を通して、改めて法人としてのミッションや具体的な取組方針・組織のあり方等について検討したところ、今後もミッション実現のため、必要な組織改革・運営体制強化に取り組んでまいります。 補充原則1-2① 【意見】 人員及び資金などの限られた資源を適切に配分するためには、両大学の教育研究の効果的な推進の観点からの検討のほか、無理・無駄な業務の見直しによる効率化の観点での検討も重要となる。業務効率化を意識した業務の取り組みを期待する。 【対応】 引き続き、事務組織の一元化や業務プロセスの見直しを進めるとともに、情報インフラの共通化、研究設備の共用化、DX・AXの推進を通じて業務の効率化を図ってまいります。 補充原則1-2② 【意見】 強化されたIR機能を最大限に活用し、機構・両大学の強み、弱点など得られた情報を具体的な施策へと積極的に反映させることを期待する。 【対応】 これまでも教学・入試（入試広報含む）・財務状況などに強化されたIR機能を活用して改善に努めてきたところ、引き続き、IR機能を活用した経営戦略への反映や業務改善等に努めてまいります。
その他の方法による確認		

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】

☑ 当法人は、運営方針会議を設置していない法人であり、
原則２－２－１～原則２－２－３（運営方針会議に関する原則）は適用されず、当該原則に関連する記載を要しない法人である。

☐ 当法人は、運営方針会議を設置する法人であり、全ての原則の対象となる法人である。

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		

記載事項	更新の有無	記載欄
原則１－１ ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋	更新あり	奈良国立大学機構として、奈良教育大学の「2035年に向けた奈良教育大学ビジョン・ミッション・目標・主たる取組」及び奈良女子大学の「基本理念」に加えて、機構全体として果たすべき社会的役割としての「ミッション」、ミッションを踏まえた中長期的な方向性や目指す姿としての「ビジョン」、それらを達成するための目標及び戦略に関し、「奈良国立大学機構の経営方針」（以下「方針」という。）として策定・公表しています。「方針」の冒頭には、理念として「奈良から世界へ、古代から現代まで、／深い学びで、次代を拓く、／多様な人と文化の醸成拠点」を掲げ、その上で、ミッション等を記載しています。 また、策定にあたっては、両大学の教育研究評議会や、評価、教育、研究、国際に関する委員会等において意見交換を行いながら取りまとめました。 【関連サイト】 ・奈良国立大学機構の経営方針 https://www.nara-ni.ac.jp/about/managementpolicy.html ・中期目標／中期計画 https://www.nara-ni.ac.jp/about/plans.html
補充原則１－２④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等	更新あり	法人の目標・戦略の進捗状況と検証結果に係るフォローアップを毎年度行っており、その中で、具体的な取組内容を記載しています。例えば、令和7年度の取組として、地域連携に関しては、「なら産地学官連携プラットフォーム」において、奈良市からの補助金を活用し、12のタスクフォースによる地域課題の解決に向けた活動を実施した他、リカレント教育に関する講座の開講や、地域在住の特任助教を中心としたエクステンション活動を推進しました。また、国際化に関しては、国際戦略センターにおいて、これまでの実績を踏まえ、令和7年12月に「国際戦略センターの今後の取組方針」を策定し、「国際キャンパス奈良」の実現に向けた機構全体の方向性を共有するとともに、国際化の取組を継続的かつ実効的に展開する体制を整えました。 【関連サイト】 ・経営方針（ミッション・ビジョン）のフォローアップ（令和7年度分） https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2026/06/R7missionvision_review.pdf
補充原則１－３⑥（１） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制	更新あり	【経営及び教学運営に係る権限と責任の体制】 「国立大学法人奈良国立大学機構組織運営通則」において、役員会、理事長選考・監察会議、経営協議会、教育研究評議会及び執行役会の位置づけを定めています。そのうえで、各組織の権限と責任の体制、構成員、審議内容等について個別に定めて公表しています。 【関連サイト】 ・国立大学法人奈良国立大学機構組織運営通則 https://public2.legalcrud.com/naraniher/act/110010683.html ・国立大学法人奈良国立大学機構役員会規程 https://public2.legalcrud.com/naraniher/act/110010693.html ・経営協議会 委員　https://www.nara-ni.ac.jp/about/system/council.html 議事概要　https://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/record/council.html ・教育研究評議会 委員 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/management/ https://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/institute/article22/index.html#sosiki 議事要旨 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/management/open_research.html http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/institute/gijiroku/kyoiku/
補充原則１－３⑥（２） 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針		【総合的な人事方針】 「法人経営及び教学運営を担う人材の育成方針」（令和4年10月11日）において、ダイバーシティの推進により、年齢・性別等を問わず、機構及び大学組織の創造性、革新性をより一層高めるため、必要に応じ多様な分野における経験や知見を法人経営に活かせる人材を確保することとしています。また、事務職員について、「国立大学法人奈良国立大学機構事務職員等の人材育成基本方針」（令和4年4月1日）において職員の育成方法等を定めて公表しています。 ・法人経営及び教学運営を担う人材の育成方針 https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/R041011keieijinzai.pdf ・国立大学法人奈良国立大学機構事務職員等の人材育成基本方針 https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/jimujinnzaiikuseihousin.pdf

補充原則１－３⑥（３） 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		【中期的な財務計画】 中期計画において予算、収支計画、資金計画を策定し公表しています。 ・中期目標・中期計画 https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2026/04/4th_mid_term_plan_r080323.pdf
補充原則１－３⑥（４）及び補充原則４－１③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）		【教育研究の費用及び成果】 財務諸表のほか、事業報告書、決算の概要を作成し、公表しています。 ・財務諸表、決算報告書、事業報告書、決算の概要 https://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/finance.html
補充原則１－４② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針		次代の経営人材を育成するため、また、経営陣の人材育成への意識を明確にするため、「法人経営及び教学運営を担う人材の育成方針」を策定し、公表しています。これに基づき、優秀な人材を登用して経験を積ませ法人及び大学経営に参画させていくことで、長期的な視点に立った法人経営を担う人材の確保を行っており、学長をサポートする取組として、副学長や学長補佐を任命しています。また、令和7年度からは両大学の副学長のうちそれぞれ1名を副理事に任命し、各大学のみならず法人全体の経営の一端を担わせています。 【関連サイト】 ・法人経営及び教学運営を担う人材の育成方針 https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/R041011keieijinzai.pdf 事務職員については、「国立大学法人奈良国立大学機構事務職員等の人材育成基本方針」を定め、計画的な職員の育成を推進し、経営能力のある教職員の育成の観点から、職員の職務に応じて求められる能力を開発するために、職階別研修を実施しています。 各担当業務の専門性向上を図るため、国立大学協会や人事院など他機関が実施する研修会やセミナーへ積極的に職員を参加させています。こうした取組状況については、効果を検証し、次年度の計画に反映させています。 【関連サイト】 ・国立大学法人奈良国立大学機構事務職員等の人材育成基本方針 https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/jimujinnzaikuseihousin.pdf
原則２－１－３ 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等	更新あり	大学総括理事及び理事は、理事長が自ら選任し、副学長は、両大学長が自ら選任しています。 大学総括理事は、これまでの両大学における経験を活かして両大学の学長としての役割を担い、総務・財務担当の理事には行政経験豊かな文科省からの出向者を配置し、教育・研究担当の理事には教育・研究に関する豊富な経験を有し、国や学会の各種委員会の委員を歴任した女性研究者を配置しています。 【奈良教育大学】 教育、将来構想・企画評価、研究、地域創生・国際交流、附属学校園・渉外、総務担当の副学長を置き、学長のリーダーシップのもと、知識、経験、能力に基づき、適材適所の配置を行っています。 https://public2.legalcrud.com/naraniher/act/110000067.html 【奈良女子大学】 企画・入試・国際化推進、教育、研究・奈良カレッジズ・附属学校、情報・博士/若手研究者育成・地域/社会連携、学生支援・男女共同参画・広報、総務・財務担当の副学長を置き、学長のリーダーシップのもと、知識、経験、能力に基づき、適材適所の配置を行っています。 【関連サイト】 ・理事の職務に関する規程 https://public2.legalcrud.com/naraniher/act/110010720.html ・奈良教育大学副学長規則 https://education.joureikun.jp/naraniher/act/110000067.html https://public2.legalcrud.com/naraniher/act/110000067.html ・奈良女子大学副学長及び学長補佐の職務分担等について https://education.joureikun.jp/naraniher/act/110010877.html https://public2.legalcrud.com/naraniher/act/110010877.html

補充原則２－２－１① 【運営方針会議を設置する法人のみ該当】 運営方針委員の選任等にあたっての考え方や選任理由		該当なし
原則２－３－１ 役員会の議事録	更新あり	役員会は、月1回の定期的な開催に加え、必要に応じて臨時に開催しており、「奈良国立大学機構役員会規程」（令和4年4月1日）に定める事項について審議を行っています。 加えて、令和5年度から、役員会の審議は、法人内のすべての教職員がオンラインを通じてリアルタイムで視聴できるようにすることで、法人経営に関する関心を高めるようにしています。役員会での議論については、議事要録として公表しています。 【関連サイト】 ・奈良国立大学機構役員会規程 https://public2.legalcrud.com/naraniher/act/110010693.html ・役員会議事要録 http://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/record/director.html
原則２－４－２ 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況	更新あり	奈良国立大学機構は、「国立大学法人奈良国立大学機構 一般事業主行動計画」を定め、女性教員比率の向上等の目標を掲げており、女性教員比率は、奈良教育大学が28.0%、奈良女子大学が41.0%となっています。また、外国人教員比率は、奈良教育大学が2.2%、奈良女子大学が3.6%となっています。 その上で、経営層に関しては、理事・監事について「国立大学法人奈良国立大学機構理事の職務に関する規程」及び監事の選考基準に即した経験を有する外部人材を発掘及び登用し、その状況を公表しています。 大学総括理事については、これまでの両大学における経験を活かして学長としての役割を担える者、総務・財務担当理事については、行政経験豊かな文部科学省出身者を配置し、教育・研究担当理事については、教育・研究の経験が豊かで、国や学会の各種委員会の委員を歴任した女性研究者を配置しています。 奈良女子大学では、副学長6人のうち2人を女性としており、さらに学部長4人のうち女性を1人、大学院研究科長1人のうち女性を1人配置しています。奈良教育大学では、副学長および学長補佐として女性2人を配置しています。 また、奈良国立大学機構に「アドバイザリーボード」を設置し、「教育・研究、国際交流、地域連携・産学連携、芸術・文化に関し広くかつ高い見識を有する者」として10名を任命し、「機構役員の法人及び大学の運営に資するために、理事長の諮問に応じて助言を行う」こととしています（10人のうち外国籍又は海外の大学で指導する者1人、女性2人）。 【関連サイト】 ・理事、非常勤理事、監事 https://www.nara-ni.ac.jp/about/system/director.html ・国立大学法人奈良国立大学機構理事の職務に関する規程 https://public2.legalcrud.com/naraniher/act/110010720.html ・監事の選考基準・結果 https://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/auditor-nominating.html ・奈良国立大学機構アドバイザリーボードに関する規程 https://public2.legalcrud.com/naraniher/act/110010880.html
補充原則３－１－１① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫		経営協議会学外委員には、大学関係者に加えて、企業の経営責任者、自治体の副首長、他大学の名誉教授、研究機関の所長といった多様な者に参画してもらうことで、国立大学に期待される事項について幅広い意見が出され、そこでの知見を法人運営に反映させることとしています。 【関連サイト】 ・学外委員選任理由 http://www.nara-ni.ac.jp/about/system/council.html

補充原則３－３－１① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由	更新あり	令和7年度からの理事長候補者の選考について、令和5年度中に定めた「国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考基準」に基づき、令和6年度に当該基準を踏まえた理事長選考を行いました。 「理事長選考・監察会議」において、候補者の面接を行い、審議を経て、櫛引裕之氏の理事長再任が最適であるとの結論に至りました。選考結果、選考過程及び選考理由については公表しています。 【関連サイト】 ・国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考基準 https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/senkou_kijun.pdf ・国立大学法人奈良国立大学機構における理事長候補者の選考等について https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/kansatsu.pdf
補充原則３－３－１③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無	更新あり	理事長の任期及び再任の可否等については、「理事長選考・監察会議」における審議の結果、「任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、6年を超えて在任することができない」と定めており、規程や議事要旨等について、公表しています。 また、令和7年度からの理事長候補者の選考について、令和5年度中に定めた「国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考基準」に基づき、令和6年度に当該基準を踏まえた理事長選考を行いました。 【国立大学法人奈良国立大学機構役員等に関する規程】 https://public2.legalcrud.com/naraniher/act/110010719.html 【国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考基準】 https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/senkou_kijun.pdf 【国立大学法人奈良国立大学機構における理事長候補者の選考等について】 https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/kansatsu.pdf
原則３－３－２ 法人の長の解任を申し出るための手続き	更新あり	「国立大学法人奈良国立大学機構理事長の解任に関する規程」（令和4年4月1日）を定めており、その中で「心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき」などを解任の理由として挙げています。 【関連サイト】 ・国立大学法人奈良国立大学機構理事長の解任に関する規程 https://public2.legalcrud.com/naraniher/act/110010701.html
補充原則３－３－３② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果	更新あり	「国立大学法人奈良国立大学機構理事長の業務執行状況の確認に関する基準」（令和5年1月25日）を定めており、毎年度、理事長の業務執行状況の確認を行っています。初年度の中間評価では、理事長へのヒアリングを行い、任期2年目及び3年目の評価では、理事長に対し、書面審査とヒアリングを実施するとともに、監事に対し意見を求めることとしています。 また、業務執行状況の確認結果は、理事長に通知するとともに奈良国立大学機構のホームページにおいて公表しています。 【関連サイト】 ・国立大学法人奈良国立大学機構理事長の業務執行状況の確認に関する基準 https://public2.legalcrud.com/naraniher/act/110010949.html ・国立大学法人奈良国立大学機構理事長業務執行状況確認結果 https://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/president-nominating/
原則３－３－４ 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由		理事長選考・監察会議委員の名簿及びその選任方法・選任理由については、経営協議会学外委員と教育研究評議会選出委員に分けて公表しています。 経営協議会の学外委員は、産業界、関係自治体及び大学・研究機関等の関係者のうちから選出されており、法人運営に関し広くかつ高い見識を有し、理事長選考・監察会議の運営への貢献が期待されることから、経営協議会の審議の結果、6名全員を選出しています。 両大学の教育研究評議会からの選出委員は、各大学の教育研究評議会において審議の結果、無記名投票を実施し、それぞれ上位3名を選出しました。 【関連サイト】 ・選任方法及び選任理由 http://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/president-nominating.html

原則３－３－５ 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由	更新あり	令和6年度に「理事長選考・監察会議」において理事長候補者の選考を行うとともに、奈良国立大学機構の経営と円滑な大学運営との両立を考慮し、奈良教育大学及び奈良女子大学それぞれに大学総括理事を置くことを決定し、公表しています。 また、令和7年度には、令和8年度からの大学総括理事の選考を行い、その結果を公表しています。 【関連サイト】 ・国立大学法人奈良国立大学機構における理事長候補者の選考等について https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/kansatsu.pdf ・国立大学法人奈良国立大学機構大学総括理事候補者について https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/20245/11/kouhosya.pdf
基本原則４及び原則４－２ 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況	更新あり	「奈良国立大学機構内部統制に関する基本方針」（令和4年9月30日）において、統制環境、リスク評価、統制活動、情報伝達、モニタリング等について定めています。その運用状況を踏まえて必要に応じて見直しを行うこととしており、令和6年1月26日に改正しました。 【関連サイト】 ・奈良国立大学機構内部統制に関する基本方針 https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/naibu_tosei.pdf ・奈良国立大学機構における内部統制に関する規程 https://public2.legalcrud.com/naraniher/act/110010922.html ・奈良国立大学機構における内部統制業務の流れ https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/naibu_tosei_flow.pdf
原則４－１ 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫	更新あり	法令に基づく適切な情報公開、法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報について、見出しを設けるなど表示上の工夫をすることで、できるだけわかりやすくなるよう公表しています。 【関連サイト】 ・中期目標・中期計画 https://www.nara-ni.ac.jp/about/plans.html ・法令等に基づく公表事項 https://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/public-subject.html ・統合報告書 https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2026/integrated_report/?pNo=1 ・教育・研究活動 https://www.nara-ni.ac.jp/research/ 【奈良教育大学】 ・学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/public_education/ ・広報誌、刊行物 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/pr/ ・researchmap https://researchmap.jp/ ・シーズ集 https://www.nara-edu.ac.jp/cooperation/seeds.html ・E-book https://www.nara-edu.ac.jp/PRESS/ebook/ ・奈良教育大学学術リポジトリ（紀要を含む。） https://nara-edu.repo.nii.ac.jp/ ・国際交流の状況 https://www.nara-edu.ac.jp/international/data.html 【奈良女子大学】 ・基本理念 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/overview/index.html ・教育目標 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/objective/index.html ・研究目標 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/research/index.html ・学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/publication/ ・広報誌 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/today/index.html ・教育活動 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/education/index.html ・研究・社会貢献活動 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/research/index.html

補充原則４－１① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況	更新あり	ステークホルダーへの効果的な広報活動を実施するため、機構HP、両大学HP、広報誌・刊行物などを活用し、適時適切な情報を公表しています。 機構のウェブページについても、両大学の特徴的な教育・研究を取り上げるなど、外部との連携につながる魅力の掲載などの充実を進めています。 加えて、理事長のメッセージ、各大学の組織体制、沿革や基本的な統計データなどを掲載している「統合報告書」や大学の志願者向けに、大学での学修を紹介する「大学案内」等を発行して、情報提供を行っています。
補充原則４－１② 学生が享受できた教育成果を示す情報		学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において、学生が身に付けることができる資質・能力を示すとともに、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めて、公表しています。 【関連サイト】 ・奈良教育大学 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html ・奈良女子大学 http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/3policies/index.html 【奈良教育大学】 卒業・修了時に備えるべき資質能力基準を明確にし、これに基づくカリキュラム・フレームワークの構築を行い、公表しています。 ・学校教育教員養成課程カリキュラム・フレームワーク https://www.nara-edu.ac.jp/research/05_curriculum.html ・大学院専門職学位課程・修士課程カリキュラム・フレームワーク https://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/master_standards.html 学生の満足度については、学生の生活や学業など学生生活実態調査を定期的に実施し、公表しています。 ・学生生活実態調査（19～22、54～57ページ） https://www.nara-edu.ac.jp/campus_life/health/survey/R7gakusei.pdf 学生の進路状況等については、学生の教員免許取得状況、教員への就職の状況と合わせて、公表しています。 ・卒業生・修了生の教員免許取得の状況 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/release/public_traning/license.html ・卒業・修了者の進路状況 https://www.nara-edu.ac.jp/admissions/employmentl.html 【奈良女子大学】 学生満足度調査、卒業・修了5年目における学修成果に関する調査や、卒業生・修了生の就職先への学修成果に関する調査などにおいても、ディプロマ・ポリシーに応じて学生が大学で身に付けた能力を確認し、分析しています。 ・学生の満足度（「学生到達度調査結果」→調査項目9,10） http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/data/index.html 学生の進路状況について、公表しています。 ・進路状況 https://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/about/pdf/27-28.pdf
法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項		■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/public-subject.html